## 川西町議会からのお知らせ

3月議会定例会が始まります。このたびは、令和5年度予算、条例の改正、補正予算など37案件の他、7名の議員による一般質問等が予定されています。

主な議会日程を次のとおりお知らせしますので、ぜひ、議会の傍聴をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際は以下の取り組みにご協力ください。

- ◎アルコール消毒液をご利用ください。(受付に設置してあります。)
- ◎マスク着用など感染防止対策にご協力ください。
- ◎発熱や咳等の風邪の症状がみられる方は傍聴をご遠慮いただきますようお願いします。

## ※ 議会日程

月 日	時 間	内 容
3月1日 (水)	午前9時30分~	議会本会議(議案審議)
3月2日 (木)	午前9時30分~	議会本会議 (一般質問)
3月6日(月)	午前9時30分~	議会本会議(一般質問、議案審議)、予算特別 委員会
3月7日 (火) ~ 15日 (水) (土日は休会日となります。)	午前 9 時 30 分~	各常任委員会、予算特別委員会各分科会等
3月17日(金)	午前9時30分~	全員協議会
3月22日(水)	午前9時30分~	予算特別委員会、議会本会議(議案審議)

## ※ 一般質問日程(3月2日実施)

				ES HH
時 刻	質	問	者	質問の内容
				◎豪雨災害全容解明後の課題と対策は
3月2日(木)				①全容の事実、課題および対策をどのように把握しているか
午前				②ため池をハード面、ソフト面からどのような対策を考えるか
9時30分~	神村	<b>油一</b>	議員	③空き家となった住民の衣食住のフォローはどのように行う
	4年4月	建_	荿貝	④土砂災害の危険箇所は何箇所でその対策は
				⑤減災効果ある田んぼダムの検証結果と展望は
				◎米坂線再開に向けての対応策は
				①打開の道をどう考えて行くか
				◎観光拠点のあり方とダリヤ園周辺の復旧について
	渡部 秀一 議員			①ダリヤ園周辺道路
		議員	②ハーブガーデン	
		③置賜公園の活用法は		
			④鏡沼復旧整備の詳細は	
				◎有機栽培・有機農産物の拡大
午後				①有機栽培の生産・流通・消費も含め、地域を巻きこむ方法は
1時00分~				②普及拡大に対する支援は
	橋本	欣一	議員	③教育機関との連携は
				◎交通(道路)情勢の進展による本町の展望
			①新道路供用による効果の展望	
				②新道路へのアクセスと安全対策

吉村 徹 議員	<ul> <li>○コロナ感染症対策について</li> <li>①現在の状況は</li> <li>②2類から5類への移行について</li> <li>③介護保険事業計画について</li> <li>①第9期介護保険事業計画は</li> <li>◎防災体制について</li> <li>①防災無線の在り方について</li> <li>③物価高騰について</li> <li>①町民生活への影響は</li> <li>◎置賜定住自立圏構想について</li> <li>①生活交通のあり方について</li> </ul>
---------	---

## ※ 一般質問日程(3月6日実施)

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· 放弃的口往(0万0日天池)		
時 刻	質 問 者	質 問 の 内 容	
3月6日(月) 午前 9時30分~	遠藤 明子 議員	<ul><li>◎女性が輝く社会づくり</li><li>○男女共同参画について</li><li>①政策・方針決定過程における女性の参画</li><li>②積極的な育児参加等子育て支援</li><li>③男性職員の育児休暇取得</li></ul>	
	井上 晃一 議員	<ul> <li>◎請願案件の実施状況について</li> <li>①令和2年9月議会、令和3年9月議会および令和4年6月議会に採択された請願の実施状況と実現時期について</li> <li>◎町、および関係団体職員の労働環境について</li> <li>①労務管理是正の具体的な取組み状況について</li> <li>②町、および関係団体職員のハラスメント防止対策及び現況について</li> <li>③災害等、緊急事態発生時における職員の労務管理について</li> </ul>	
午後 1時00分~	髙橋 輝行 議員	<ul><li>◎町政執行の考え方について</li><li>①権不十年について、どう思うか</li><li>②朝令暮改はなかったか</li></ul>	

上記の時刻は、開始予定時刻を表示しております。なお、審議の状況によっては、変更となる場合がありますのでご了承ください。一般質問の時間は、1人1時間です。

議会本会議の傍聴については、当日、簡単な手続きがありますので、ご協力願います。 (委員会の傍聴は原則可能ですが、会議場所等の事情もありますので、委員長の許可が必要となります。)

詳しくは、議会事務局(直通電話 42-6674)までお問い合わせください。